

三宅村 議会だより

第12号

2015.01.21



写真：日の出（サタドー岬）

目次

平成26年第4回定例会で審議された議案	2
平成26年第4回定例会 議決結果	3
村政を問う（一般質問）	4
ライブ三宅	12



平成26年第4回定例会

(会期・12月9日～12月10日)で
審議された議案

議案第1号

三宅村用品調達基金設置条例を廃止する条例

会計事務の電算化に伴い従来の伝票を使用しないため、廃止条例を可決しました。

議案第2号

平成26年度三宅村一般会計補正予算(第5号)

既定予算額42億235万6千円から6860万9千円を減額し、41億3374万7千円となりました。主な内容としては、庁舎管理費の増額や村道改修事業等の減額補正を可決しました。

議案第3号

平成26年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

既定予算額4億8151万9千円に1501万円を追加し、4億9652万9千円となりました。主な内容としては、一般被保険者に係る高額療養費等の増額補正を可決しました。

議案第4号

平成26年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第3号)

既定予算額3億2574万6千円に2936万6千円を追加し、3億5511万2千円となりました。主な内容としては医療職の採用に伴う人件費等の増額補正を可決しました。

議案第5号

平成26年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)

既定予算額3億3247万9千円に252万6千円を追加し、3億3500万5千円となりました。主な内容としては、平成25年度決算に伴う介護保険準備基金の積立や各介護サービス事業の予算組替の補正を可決しました。

議案第6号

平成26年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第4号)

既定予算額2億2347万4千円に474万3千円を追

加し、2億2821万7千円となりました。主な内容としては、水道施設の維持管理費や村道改修に伴う配管布設工事等の増額補正を可決しました。

同意第1号

三宅村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

同意第2号

三宅村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

同意第3号

三宅村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会員に、堀井美也子氏・浅沼美幸氏・山田昭彦氏の3人が選任され、同意しました。

陳情第1号

軽度外傷性脳損傷の周知、及び防災認定基準の改正などを求める陳情

陳情第2号

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成拡充の為関係各所に意見書提出を求める陳情

発議第1号

「手話言語法(仮称)」の早期制定に関する意見書(案) 右記の3件については、意見書を衆参両院議長や内閣総理大臣など関係機関へ提出しました。

認定第1号

平成25年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について

- (1)平成25年度三宅村一般会計 歳入歳出決算
- (2)平成25年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計 歳入歳出決算
- (3)平成25年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計 歳入歳出決算
- (4)平成25年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計 歳入歳出決算
- (5)平成25年度三宅村簡易水道特別会計 歳入歳出決算
- (6)平成25年度三宅村後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算

平成25年度一般会計及び特別会計の決算について、監査委員から決算審査意見書が提出され認定しました。 認定した平成25年度の各会計ごとの決算額は左記のとおりです。

6万5444円、形式収支…1億4282万658円。

国民健康保険(事業勘定)特別会計における歳入決算額…5億7380万2851円、歳出決算額…5億4847万3946円、形式収支…2532万8905円。

国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計における歳入決算額…4億738万6999円、歳出決算額…4億676万3455円、形式収支…62万3544円。

介護保険(保険事業勘定)特別会計における歳入決算額…3億683万4016円、歳出決算額…3億430万8749円、形式収支…252万5267円。

簡易水道特別会計における歳入決算額…2億606万1058円、歳出決算額…2億107万3311円、形式収支…498万7747円。

後期高齢者医療特別会計における歳入決算額…6977万8377円、歳出決算額…6813万4578円、形式収支…164万3799円。

なお、概要については広報みやげ(平成27年1月号)と共に配布された「三宅村財政のあらまし」に掲載されておりますのでご覧ください。

※形式収支とは歳入決算額から歳出決算額を差し引いた数字です。

平成26年第4回定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						審議結果
		長谷川一也	彦坂明伸	平川大作	長谷川崇	谷寿文	浅沼徳広	
議案第1号	三宅村用品調達基金設置条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	平成26年度三宅村一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号	平成26年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号	平成26年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号	平成26年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号	平成26年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	可決
同意第1号	三宅村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	同意
同意第2号	三宅村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	同意
同意第3号	三宅村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	同意
陳情第1号	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	○	○	○	○	○	○	採択
陳情第2号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成拡充の為関係各所に意見書提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	採択
発議第1号	「手話言語法（仮称）」の早期制定に関する意見書（案）	○	○	○	○	○	○	可決
認定第1号	平成25年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	認定

※表中の記号については
○：賛成 ×：反対



村政を問う

～五人の議員が一般質問～

浅沼 徳広
議員



問 一、地域おこし協力隊の活用について

2000年の噴火までは養豚場をやっている農家があったが、噴火後は誰もやっていません。ところが最近島外から来て養豚やカルガモ、ウズラを飼っている人がいます。ウズラの卵は生産が追いつかない状態だそうです。この人は大学の畜産科を卒業して14年間米国で自然ガイドをやり、日本に帰って来てからどこに住もうかと伊豆の島々を廻ったところ、三宅島の自然の状態等が一番気に入ったの

で、この島で畜産業をやりたいから観光牧場をやろうと決心して、現在一人で頑張っていますが、最近人的なことでも苦境に立たされています。真にこの島の復興を願う人なら多少の欠陥があってもそれを正して成功へと導くのが人間ではないでしょうか。ところが、この人に共感して最近若い人が来ましたが、どうやら恐れをなしているようです。これでは人口増も島の復興もありません。そこで地域おこし協力隊の制度を利用し、こういう人を支援できないか、何か物事を成そうとする場合、欠点ばかりを挙げてあれがダメだからこれがダメと言っていたら何事も前へは進めません。三宅島も避難解除から10年が経ちます。この10年をふり返ってみて何か復興したものがあ

るだろうか、人口は増えたのだろうか、高齢化に歯止めがかけられただろうか、では、この島に何かの企業を誘致できるだろうか、絶対に無理でしょう。やはりこの島の中で起業し、伸ばしていくしか方法はないでしょう。島の人の目線ばかりでなく、外から来る人の目線で見ることがあるのではないかと、それには地域おこし協力隊の活用が最適かと思いがいかでしょうか。

答 総務課長

協力隊の対象要件ですが、これは自治体から委嘱を受ける前にすでに当該地域に定住している方については、事業の対象になることはできないとご理解ください。

再 この人に協力して、この人を支援できないかという事です。

答 総務課長

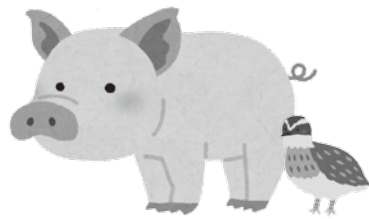
先般の議会でもお答えした通り、現在の三宅島の状況を見ますと畜産業で身を立てることがむずかしいという判断が出されており、仮に村でこの事業を実施するとしても、畜産業は対象職種にふさわしくないものと村で考えておりますので、さきほど言った通りこの事業での支援はできないものと考えます。

再 畜産業はこの島では成り立たないというが、噴火前は養豚をやっていた人がいるんですよ。それと当該人

物は今までとは違った方法でやろうとっているのです。が、それでもダメということですか。

答 総務課長

どのような内容か分かりませんが、先般の議会でも担当課長が個別の対応で話を聞いてみると答弁していると思うので、個別の相談を産業課の方にしていたらと思うので、いずれにしても地域おこし協力隊と法に基づいての支援はむずかしいということ



再 あれがダメだこれがダメだではなく、どうしたら利用できるかを考える必要があると思うが。

答 総務課長

ご提言の地域おこし協力隊

問 二、地産地消について

最近農協および漁協のお魚センターで、地産地消ののぼりを立て農産物を販売しているが、おおよそ何軒の農家から出品しているのか、その評価はどうか、その成果のほどを伺います。そしてこれが最終目標なのか、他に何か打つ手を考えているのか。産業祭や島市の際、一番人気があるのは野菜販売所で、整理券まで出ているほどの盛況です。ところが今、地産地消という

答 産業観光課長

来ていただければ内容を精査して指導できる場所は指導し、また協力できるところは協力したいと思っております。まずは一度は来ていただければ、どのようなことがやりたいか私の方でも分かると思いますので、いろいろ研究したいと思っております。

いるところは2カ所のみ。これで地産地消といえるでしょうか、私は疑問に思います。前に私は関係機関に向いて地産地消の話をしました。どこでも良いことだといって否定はしません、それからいまだに一步も前へ進んでいないと感じ、それゆえに農家も潤っていないし、後継者も出ないでしょう。従って人口も増えないし、高齢化も進むのではないのでしょうか。農業の場合、大地が相手ですから可能性としては無限にあるのではないだろうか、と思うので工夫をすれば農家ももっと潤うことができるのではないかと。三宅島の農業の復興のため、容易ではないが頑張っておこし協力隊の活躍する場があると考えます。生産者、業者の意見を聞き、一定のルールを作ることで、その中心になるのが地域おこし協力隊ということだと思います。

答 産業観光課長

地産地消の経緯ですが、近年、産業祭、島市において島内農産物の人気が非常に高いことから、三宅産農産物を計画的に流通させることができなにかという声が上がっており、これを受けて三宅村農業委員会は今後の農業振興の一環として昨年度より地産地消

に向けた取り組みを推進してまいりました。そこで本年5月から検討会を数回開催し、組織体制や販売等について検討を重ね、三宅島地産地消部会というものを設立し、今年8月よりお魚センターと農協で販売を開始したところであります。現在会員数は26人で、とれ立ての新鮮な野菜や果物等を生産者自ら販売所へ持ち込み、価格を設定しています。地産地消につきましては、まだ動き出したばかり、今後は会員相互の情報交換および都の農林水産総合センターの指導をいただきながら、計画的な作付けと販売に向けてさらに検討を重ね、農家経営の安定と意欲向上を図るとともに、三宅島農業の活性化につなげていきたいと思っております。



再

パッションフルーツ等はお魚センターでも良いだ

るうが、普通の野菜類は各地区にある商店で売らないとだめではないか。私は以前農業委員長のところへ行って話してみましたが、それから各関係機関にもね、そのとき農業委員長は現在売っている2カ所でやるからと言っていただけの様子を見ていたけど、あの2カ所期待していたほどの効果があるだろうか。農家を潤すほど、また三宅の農業の発展につながるだろうか。生産物をどういうふうを集めて、どういうふうに関各商店に並べて、どう価格付けするか、ということを検討しなければだめだとも思いますよ。それをやってくれと言っているんです。

答 産業観光課長

農業委員会のほうでも検討を重ねて、実は商店のほうとヒヤリングの場を持つておりまして、その中から出てきた意見等をふまえて今のようになっています。商店のほうでも計画的に農産物が店頭に並ばないとお客さんに迷惑をかけてしまう。今、都内のほうからおろしておりまして、仮にじゃがいもを一週間に100個仕入れたときに、三宅産のものが同じように100個売られているので商店では売

れ残りが出ます。そういったときに値段の設定をどうするか、島内産のものが安く味の良いのも分かっているけど、既に計画を立て仕入れをしていくわけですから、商店としてもデメリットがそこで出てきてしまう。農家としては作った物を売りたい、その希望との調整がかなりむずかしいというところがありましたので、まずは島内でどれだけの物がどの時期にできるか、そういうことを今立ち上げたいばかりです。この地産地消部会の中で2カ所の販売所を使って、どの位のものかどの時期に販売できるのかを研究しながら、計画的な作付けを今後検討していくことになっていきます。それである程度目安ができたなら、その段階で商店を交えてもう一度協議の場をもつて、計画的に島産のものも提供していくことに仕上げたい。それで、なおかつ一つの商店から二つ、三つと拡大していくというような動きで、まだ地産地消ということも動き出したばかりで、もう少し時間をいただければと思います。これが最終的なかたちではなく、各商店にも定期的に島産野菜を販売できるように動いていくのが、地産地消部会の動きですから、ご期待いただければと思っております。

谷 寿文

議員



問 航海路線について（橘丸の大島経由と高速ジェット船運航について）

本年4月2日より、航空路線の新中央航空が就航し、6月27日（東京発）からは航海路線の大型貨客船の新橘丸も就航し、格段に安定的な人の移動、物流等の確保がされるようになりました。しかし、昨年までは海路線である高速ジェット船の試験運航がされていましたが、新船の橘丸が就航してにぎわっている間にジェット船の運航という話題も消え、新橘丸のみの従来通りの大型船の運航となつていくところなんです。その新橘丸の就航に合わせ、復路便では八丈島からの出港時間が早まり、御蔵、三宅島でも45分の早出しとなり、定刻時間が三宅島発が13



時35分となりました。しかし、来年度も5月連休、夏季シーズンにおいて再度、大島経由の運航予定と聞いていますが（東京竹芝桟橋着20時30分頃）、大島経由で運航した

今年の効果等の結果報告を、三宅村は東海汽船株からのように受けているのか、また、昨年まで行われた高速ジェット船の試験運航結果も合わせて伺います。

答 総務課長

新橋丸の大島経由について、効果等の報告は三宅村に対し特にありません。高速ジェット船の試験運航については、25年第2回定例会でも答弁していますが、潮流および船の手配等の課題があり、就航は困難とのことでした。再度確認したところ、6月の静穏性の高い時期において、試験運航が5割程度の就航結果では、採算面からも定期航路として無理があるとの回答を受けています。

再 公約に高速ジェット船の就航を挙げたが、三宅島より大島や他を経由して4時間以上の乗船は、体力的にも耐え難い。現在は新中央航空があれだけの就航率があるので、高速ジェット船は三宅島には必要ないかと考えています。大型船橋丸の大島経由については八丈島、御蔵島、三宅島の3島にとつてどれだけの効果、メリットがあるのか、3島の町長、村長は大島経由について合意しているのか伺います。

答 村長

高速船については今後とも就航するよう努力はしている。

新橋丸の大島寄港については八丈町、御蔵島村、三宅村も合意はありませんし、連絡も来ていません。今後は三宅村だけでなく、八丈島、御蔵島の長とも話し合い、町村会全体での会議の議題とする。

再

大型船で三宅島、御蔵島、八丈島には行けるが帰り便が予約できない等のシステムには問題があり、3島への観光客は減り、大島でも客の増にはならないで日帰り客が増えるだけでは？今後、三宅村は陳情等に東海汽船株

に行く予定はあるか。

答 村長

16日に島しょ町村会会長が東海汽船株に出向く予定ではあるが、先程述べたように、3島だけでなく島しょ町村会全体の問題で取り扱うように進めていくことになっていきます。

問 三宅村施設について(旧阿古中体育館、坪田小体育館整備、使用について)

三宅村の将来人口については3000人と、三宅村は期待しているところではあります。今後は維持していても2700人と予測して、現在ある三宅村施設の建物の診断を早期に行い、検討委員会を開き、使用不可能な建造物等については早期解体撤去するよう三宅村に求めますが、予算の関係もあることですから、今回は旧阿古中体育館と旧坪田小体育館について、現在どのように使用されているのか、伺います。

答 総務課長

現在の使用状況ですが、旧阿古中学校体育館は役場臨時庁舎の書庫として利用しております。また、旧坪田小学校体育館におきましては、帰島されていない、以前村営住宅

に住まわれていた方々の荷物を保管するのに使用していません。

再

以前は地域の避難施設になつていた建物で、倉庫の代わりなら他の建物があるのではないのか、帰島し10年が経過しようとしているのにいつまで倉庫で使用するか。早急に整備し、使用できるように願いたい。

答 総務課長

旧坪田小学校体育館については、未帰島者の荷物等の保管場所となっており、10年が経過しようとしていて連絡の取れない住民もいますが、適正な処置をとり、処理しなければならぬと考えています。予算措置をして対応したいと思います。旧阿古中学校体育館については、役場臨時庁舎である以上は書庫として使用をしていきます。現在は両体育館は避難施設から除外となっております。阿古地域の避難施設は旧小学校体育館、郷土資料館の一部と旧阿古保育園となっております。一時的避難であれば問題はないと考えています。

今後村の施設の管理に関しては、考えていかななくてはならないと思っています。

再 全ての体育館施設の照明は節電しているのか、電球切れなのか、点検整備を願いたい。

答 総務課長

担当課での点検を実施して対応していく。

彦坂 明伸
議員



問 プレミアム付商品券の発行について

本年4〜6月、7〜9期の2四半期の国内総生産(GDP)が2期ともにマイナス成長と、このような景気条項を考慮して、来年10月からの消費税8%→10%への移行を18カ月先送りいたしました。これは言い換えれば消費税を3%引き上げることが個人消費を押し下げる要因の一つであると判断したものでありま

す。そこで本島の消費動向をみたとき、本島においては65才以上の高齢者人口の割合が40%弱と多くを占め、商工業においては、最近のインターネット等通信伝達網の発達により島内での個人消費の減少傾向に加え、離島という地理的条件において輸送手段等、重いハンデを背負っていることから、コスト面等により本島の個人消費は、国の数値より下がっているのではないかと推測するところでありませぬ。このような実情を踏まえて本島の消費を促し、地域経済の活性化を押し進める一環としての「プレミアム付商品券」の発行についてどのよう

に考えているのか見解を伺います。

答 産業観光課長

プレミアム付商品券においては、過去において村で平成21年と平成22年に国の地域活性化臨時交付金を財源として実施した経緯があります。その際は島内での消費促進と地域経済の活性化に十分な効果があったと理解しております。現在の村の財政状況を考えますと、自主財源でこの事業を実施するのは非常に厳しい状況であると判断しております。しかし国の動向を今後十分注視しながら、財源が確保できる状況にありました

ら、実施に向けて前向きに検討していきたいと思えます。

再 私は、村単でもできるのではないかと思うのであります。というのは、プレミアムの部分だけを村が負担するのであるのです、この点について。

答 産業観光課長

プレミアムだけの部分であっても、村の財源のみでも実施するのは厳しい状況であり、国の財源を確保できる事業があるときに、実施を考えるといくという事です。



答 村長

地域活性化の臨時交付金を前は財源として実施したもので、地域経済の活性化の効果

はあったと認識しています。しかし村の財政事情から自主財源から使用するとなると、今年と来年度は一番村にとってピンチなときなのです。そこで、できれば国の動向を見極めたうえで検討していきたいというところが、私どもの見解であります。

再

今、消費税のほかに、また一方、円安により燃料や食品等輸入品のコスト高により、商品券は島民はもとより低所得者対策にもつながるのではないかと、この点を踏まえて質問しているが再度伺います。

答 産業観光課長

プレミアム付商品券の発行については確かに消費の拡大それと低所得者、島内での購買意欲を上げるための活性化につながる効果については認知しているところであります。仮に島内の経済効果を1億円とすると、過去は20%付けていましたので2千万円の補助を村が負担するわけです。また消費税分としても村の財源を確保することは厳しいということですが、

再

私は1億円という言葉は言っておりませぬ。村が

できる範囲内で実施したらどうかを言っておりますので、その点について。

答 村長

1億円やると言っているのではなく、仮に1億円の場合はこれだけの負担といっているわけです。プレミアム付商品券については国の動向を踏まえて検討していきたいと考えています。

再

これは単に消費動向を示すだけでなく、法人税の税収にもつながってくるのではないかと思うが、その点について。

答 産業観光課長

この事業につきましても、今後十分な調査、実施方法等検討しながら実施に向けて前向きに考えていかなければいけない事業だと思っております。

問 三宅村残土処分場について

地球温暖化によると思われる現象で、今や異常気象は世界規模で起きています。わが国も例外ではなく、ここ数年予期しない地域等各地で想定外の降雨により土砂災害が頻繁(ひんぱん)に起きております。これにあわせて近い将来にはわが国にスーパー台風



答 地域整備課長

現在の処分場につきましても、山側に沢もなく隣接地と民家他の間に十分な距離を取ったうえで安全を考量した設計に基づいて盛土を行っております。また下流側につきましても排水対策を行い、十分な安全対策を取っております。今後大雨に対する排水対策を強化して、残土処分場の安全な対策を徹底していきます。

再 搬入により利益も生じているので、土留め等の措置を講じるのか、その点について。

答 地域整備課長

公設ですので公園法の許可をいただいております。その中で客土をするうえで、法面の下に排水施設を整備しながら客土して最終的には緑化していく計画になっております。今、法面の処理を業者に委託して実施しているわけですが、まだ未処理の部分があり危険だと判断しておりますので、その部分は速やかに処理して水が流失しないような施行方法を資していきたいと考えております。

再 土留め等はしないのか、その点について。

答 地域整備課長

土留め等については、もともと計画では客土工法というところで法尻には排水を整備して安定勾配で客土していく工法ですので、防護というよりは法面を安定させる排水浸透と法面の植生することが計画となっております。

再 雨のたびに小さな地割れが生じているのを見かけ

る。その意味で近くの住民は不安を抱いているので、住民に安心感を与えるような安全策は考えないのか、その点について。

答 地域整備課長

計画的に客土するという点とですが、不安があれば土留めブロック等も検討していきたいと思っております。

再 近くの人たちと話し合いをしたらと思うが、その点について。

答 地域整備課長

そういう場が設けられれば、対応していきたいと思えます。

平川 大作

議員



問 (1)避難施設の利用について

バスの配車ができないかお聞きしたい。できないのであれば、こういう高齢者の方々はどのような避難行動を取ればいいのか。

答 総務課長

避難所を開設する場合は、伊豆避難施設を最優先として必ず定期路線バスが運行している時間を考慮するとともに、日没前の明るいうちに開設するよう取り組んでおります。車がなく高齢の方は路線バスを利用し、早めに伊豆避難施設に避難していただくようお願いしたい。できないのであればということですが、路線バスを利用した早目の避難をお願いしたい。路線バス終了後のバスの配車は台風が接近している中では難しいと判断しています。

再 IP等で報告しているのか。

答 総務課長

住民周知は、避難の放送をもって行っており、車がなければバスを確認してそれで避難していただくというお願いをしております。IPの電話でも周知はしています。

再 高齢者の立場に立って利用しやすいように今後も検討していただきたい。

答 総務課長

何時何分のバスが出ますからそれで、という放送は今後難しい。

再 高齢者の方はね、大丈夫だと思ったものが大丈夫でなくなった時に避難したいけど避難できない、こういうときは、どのような行動をとればいいのか。

答 総務課長

今年の台風に限って村が出したのは、村は一次配備は引きましたけれども自主避難でお願いしているわけで、避難勧告、避難指示が出たわけではありません。その時、その時の臨機応変な対応は村が取るような状況にはしていません。一次配備体制後、避難勧告、避難指示よって増強してまいります。

再 細部にわたった検討も通常の日からしてほしい。

問 (2)職員の対応について

親族の高齢者の方が亡くなり年金廃止の手続きをしに来



た人が、昼時でしたが担当者がいないということで一度帰ったそうです。業務上のチェックもさらに力を入れていただきたい。この件はどうして起きたと認識しているのか、接客対応マニュアルはあるのかお聞きしたい。

答 村民生活課長

各種業務は通常主担当、及び副担当を置いてできるだけ複数の職員が対応できるように努めている。お客さまに迷惑が掛からないように職員には適切な指導を行ってまいります。

再 接客対応マニュアルはあるのかとお聞きしたが、その部分が欠落している。

答 村民生活課長

接客対応マニュアルですけれども、具体的にペーパー等に落としたものはございません。職員全員を対象に接客についての基本的な研修を実施

した。また、今後もこのような研修があれば職員を積極的に参加させて接客対応は万全を期していきたい。

再 各部署において、接客マニュアルを村として統一されたものを考えるべきではないか。

答 総務課長

一般的な接遇マニュアルが他の市区町村にもございますので、良いところを参考に作っていききたい。

問 (3)防災無線について

事実を把握されているのか、この難聴地域の解消はできるのか。

答 総務課長

防災無線の難聴地域につきましては、全てを把握しきれしていない。現在もお問い合わせの都度そのお宅に伺い、外部アンテナを取り付ける等の対応をしています。難聴地域の解消は新島、御蔵中継局との影となる地形で発生していることから、抜本的な解決方法が今難しい。

再 アンテナを復旧させるように努力していただきたい。

答 総務課長

アンテナで対応できるところであれば対応を図っていく。個別対応をしてみたい。

再 続けていくと報告してよろしいですね。

答 総務課長

難聴地域の解消につきまして、解消に向けて努力してまいります。

問 (4)職員の人材育成について

職員の人材育成方針はできているのか。

答 総務課長

三宅村人材育成方針は本年4月に制定しています。

再 職員の人材育成基本方針は良くできていますが、具体的にどうするかという部分に欠落している。

どこか大きな自治体の基本方針をそのまま持ってきたような感じがします。管理職は部下のミスを事前に防ぐにはどうするか、部下は配置換えの時に後任のために何をすべきか、というところまで踏み

込まないと大きなミスを犯してしまうと思います。この基本方針はさらなる検討が必要ではないか。

答 総務課長

各階層に応じた新任研修をはじめ、現任研修等の研修に昨年の25年度には30人程度受講しております。庁内の状況に応じた役場内の研修も年度内に実施して参ります。昨日は東京都の福祉保健局による、へき地医療に役立つ接遇を前提に研修を中央診療所をはじめとする医療関係者が受講した。今後もこの基本方針に基づき三宅村の目指す人材育成に向けた取り組みを行ってまいりたい。

再 この質問をしたのには、

村が大きなミスをする必ず住民の方に迷惑をかかりますので、ミスを起こさないような体制づくりは各課でも一度再構築されたらと思います。

答 村長

議員の危惧していることは良く理解できます。外部から講師を招いたり、あるいは外へ出での研修の他に今年度、庁内の実態に即した研修を全職員に幾つかに分けて実施。

先ほど言われたことも基本方針をかみ砕いて皆、研修、実際に指導しているわけですから、そのことも補えるのではないかと思います。

再 今村長が言われた実態に即したこの部分が非常に大事だと思えます。今後ともさらに向上を図っていただきたい。

問 (5)ボルダリングについて

さらなる利用拡大のために一般開放ができないか、できないのであればどうしたらできるかお聞きします。

答 観光産業課長

ボルダリング施設を利用するには、ボルダリングというスポーツの性質から安全面を考慮し、村で実施している講習会を受講した方が使用申請して利用している。さらなる利用拡大は今、トイレ、事務室等の改修を行っておりません。施設の整備完了後に初

者の方でも安全に利用できるように、インストラクターを兼ねた施設管理者を置き、広く一般の方にも利用していただけるように検討している。

再 一般開放はできるということですね。

答 観光産業課長

今後の計画の中ではそういう形で広く一般の方にも、初心者の方にも利用できるように安全面を考慮して考えていきたい。

再 利用拡大のために全力で取り組んでほしい。

問 (6)バイクレースについて

今年度も費用対効果があったと考えているのか。村に落ちた金額はいくらか。

答 観光産業課長

村に落ちた金額はいくらかということでございますけれども概算でおよそ1億5000万円程度と考えております。

再 問題にしているのは仮のコースありますよね。ただ作るだけで壊してそれではもったいないと思えますよ。



答 観光産業課長

代替えコースについての設置も今後検討して行かなければいけないのかな、という意見もでております。

再 今後も対応して行くという事は、まだまだ続けられるということらしいですね。

答 観光産業課長

予備日の設定のおかげで仮コースを作らなくても、十分本コースでレースが実施できるように体制を今後作っていくと、今、そういう議題も上がってきております。

再 当然当初の予算は仮コースの分が減ってくるものだろうと私は思います。

答 観光産業課長

代替えコースの整備費用、これは村に落ちているお金です、代替え費用を作らなければ村に落ちる金も減るといふことになります。

再 副村長としても今後も続けていく必要があるとお思いますか。

答 副村長

現時点での希望という形になります、私どもとしてはぜひ続けてまいりたいと考えてございます。

再 最後に言いたいのは、予算の減額に最大限力を尽くしていただきたい。

答 村長

予算削減についても当然のことながら勘案しますけれども、逆に中身を充実させるために予算をそのままということもありますので今後、検討する課題ということにしたい。

長谷川一也

議員



問 1. 道路整備へ雄山線の整備について

富賀神社入口から雄山へ向かう村道雄山線は、観光スポットである七島展望台へ向か

うための道路として特に観光シーズンには車両の通行が多く、毎年雄山中腹で行われているエンデューロレース開催時にも多くの車両が通行します。また、災害時には雄山からの避難道路として使われる重要な道路でもあります。このように多くの車両が通行する重要な道路でありながら、整備が行き届いていないと思えます。火山ガスの放出量が減少してきている状況で、今後、雄山は火山観光スポットとなる可能性を秘めており交通量も増加することが考えられることから、早急に対面通行ができる安全な道路に整備する必要がありますと考えますが見解を伺います。

答 地域整備課長

村道雄山線の整備については観光ルートには欠かせない重要な道路と認識しております。村道雄山線は平成12年の噴火以前まで改修事業を進めておりましたが、道路沿いの地権者の同意が得られないことと筆界未定地が多数あることから、事業を進めることができなくなり休止をしております。このことからルート変更等の検討も行った結果、現道を歩道として残し車道のルート変更を行えば工事の実施が可能と確認はできていますが、今後、再度の測量設計

の実施、用地買収等の十分な検討が必要となることから、現在は観光道路と避難道路として伊豆海岸線を優先的に計画して進めております。また、現在の村の財政状況では新たな雄山線の計画実施は非常に困難と考えられますので、非常にハードルは高いと思います。今後、雄山線を東京都に移管し都道としていただけるよう東京都三宅支庁に要望していきたいと考えております。

答 地域整備課長

非常にハードルが高いという話ですが、避難用シエルター等の施設が山腹・山頂付近にないこともハードルを高くしているのかと思えますがどうですか。

都道への格上げとなるとかなりハードルが高くなりま。都道の循環線から港へ向かう道路は優先的な道路ということ、過去に三池港への道路について格上げしたこともあります。雄山環状林道付近にはバイクレースの会場、ジオスポットのコース、気象観測のドップラーレーダー、測候所の観測機器があります。主要施設がなければ格上げもできないだろうということで、その辺りの計画も検討

問 2. 災害・減災対策へ避難用シエルター設置について

しながら要望していきたいと考えています。

今年9月に発生した御嶽山の噴火では山頂付近で多くの犠牲者が出ており、懸命な捜索救助活動を行っても、いまだ行方不明の方もいます。この噴火では死亡が確認された方の多くが、噴石が直撃したことによる「損傷死」であり、噴石から身を守る避難場であるシエルターが設置されていれば犠牲者は少なかったのではないかと指摘されています。現在、気象庁の常時監視対象となっている47火山のうちシエルターを設置しているのは12火山にとどまっており、シエルターの必要性について各地で検討が進められていると報道されています。このように各地で検討が進むなかで、三宅村ではシエルターの必要性について検討が行われているのか、行われていなければ早急に検討を進めるべきと考えますが見解を伺います。

答 総務課長

御嶽山での噴火を踏まえ、将来雄山を観光資源のひとつとして活用していくためには、いざ噴火した時に観光客の生命を守るための施設とし

でシエルトは非常に重要な施設であると認識していません。今後、火山ガスの動向を注視しつつ、設置場所・構造・費用等、補助制度も視野に入れて検討していきたいと考えています。

再 前向きに検討するという話ですが、帰島するにあたってボックスカルバートを改良した避難シエルトを都道沿いに設置していた実績が過去にはあったと思います。そのような簡易的なものを早急に設置しておくことも必要ではないかと思いますが見解を伺います。

答 総務課長
設置しなければならぬことは認識していますので、火山ガスの状況も考え、またイベント等も開催されることもあるので、早急に検討が必要だと考えています。

問 3. 起業家支援(若者・女性の活躍推進策について)

少子高齢化社会にあつて、日本の活力を低下させないようにするため、若者・女性のパワーを積極的に取り入れることは大変重要です。そして、地域経済の活性化には、起業による売上と雇用が大き

な成果を生み出します。若者・女性ならではの感性や視点を生かした起業は、従来なかつた商品やサービスを市場に提供できる可能性を秘めており、特に、結婚、出産、子育てなどさまざまなライフイベントを抱える女性にとつて、自らが就業スタイルを決定できる起業は、女性の活力や柔軟な発想を発揮するのにも大変有効であると考えています。しかし、若者・女性の起業家は人的ネットワークを形成する機会が少ないといわれています。起業家のための情報提供、相談、助言等を与えてくれる、交流をサポートする場が必要と考えます。また、起業支援施策として、補助事業、起業支援利子補給事業を創設し、開業後の資金援助で更にバックアップできないか見解を伺います。

答 観光産業課長

三宅村商工会において起業相談や助言等はすでに実施しておりまして、年に数件の実績があるようですが、情報提供等については不十分などところがあるようです。村の広報等さまざまな媒体を使って事業の周知を図っていききたいと思っています。資金援助については政府系の金融機関で行っている創業支援のための融資制度や都や国の中小企業支援補

助制度の紹介等は行っておりませんが、村単独での補助制度は今のところありません。資金面でのバックアップは非常に難しいと考えておりますが、起業支援に関わる情報提供として島内での空き店舗や遊休地の情報の一元化や情報をより広く提供するような事業展開についても商工会と検討していきたいと考えています。

問 4. 子ども・子育て支援(児童館の新設等について)

子どもにとって遊びは生活そのものであり、遊び自体や遊びの世代間伝承のなかに、子どもの発達を増進させる重要な要素が含まれていると考えます。地域での遊び環境が衰退し、遊び文化が伝承されにくくなってきている現代にあつて、児童館の新設により



「遊びを通して子どもを育成する」役割を担い、子どもたちが積極的に活用することの意義は大きいものと考えます。更に、児童館が総合的な子育て支援の視点をもつことにより、子育てに関わるさまざまな社会資源(学校などの福祉施設、児童相談所などの福祉施設、医療施設、住民組織・団体、高齢者など)と、協力的な形でネットワークを築いていく可能性を広げることができると考えます。また、高齢者も利用できる施設とすることで、高齢者が子どもと触れ合う場としても有効的に活用できるものと考えます。子どもたちが自由に来館して遊べる場として、遊具で自由に遊んだり、図書館で本を読んだり、子どもたちはそれぞれ思い思いに過ごすことができる。このように自由な遊びができるような遊び環境を整え、日常的な遊びが充実できる児童館のようなものがないか見解を伺います。

答 村民生活課長

児童館につきましては健全な遊びを通して、子どもたちの健康の増進や情操を豊かにし、自主性、社会性、創造性を身につけることを目的とする有用な施設であることは認識しています。過去に東京都が神着のふれあい児童公園内

に児童館を建設する構想があったと聞いていますが、実現に至らないまま今日を迎えています。三宅村としてはそのような施設が出来なかつたことは残念に思うところであり、今後、三宅島の将来を担う子どもたちのため、村として何が必要で何ができるのか、児童館も含めて研究したいと思っています。

再 今は児童館だけでなく高齢者も含めた複合施設として運用するのが主流になっています。都内では民間施設があるので、そのような複合施設はなかなかないですが、首都圏を離れると複合施設があり、特に関西地区には優れた複合施設が多いようです。未来を担う子どもたちですので、前向きに検討していただきたいと思っています。

その他の質問事項

- 道路整備(村道・農道・林道の橋梁整備について)
- 消防団について(加入促進対策について)
- 出動手当の引き上げについて

傍聴規則の一部改正により、昨年12月から傍聴の受付方法が変わりました。何卒ご協力の程よろしくお願いたします。

日 平成27年1月16日(金)
 場 所 三宅村立三宅中学校体育館



百人一首大会の様子

ライブニッパ

冬の植物



イソギク



ムラサキシキブ



ツバキ



サザンカ

コラム

新年明けましておめでとうございます。村民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、ソチオリンピックでの羽生選手やテニスの錦織選手が世界の舞台で大活躍し、また、青色発光ダイオードを開発した日本人科学者3人がノーベル物理学賞を授賞するなど日本人による世界的な活躍が印象的な年でありました。

一方、日本創生会議が人口減少による「消滅可能性都市」を発表するなど、人口急減・超高齢化の現実があらためて浮き彫りになりました。また、長野県御嶽山の噴火や広島市で発生した土砂災害を目の当たりにし、自然の凄まじい威力を痛感させられた年でもありました。

年末においては、解散総選挙が行われアベノミクス解散と名付けられた選挙にて、過去最低の投票率、政治に対する無関心層が増えてきている現状は、自分たちの地域の未来さえも軽視していることにつながっているのではないのでしょうか。私たちの暮らす地域社会においても、政治参画意識にかかわらず多くの問題を抱えております。このような時こそ、若者・女性が地域を想い、地域と共に明るい豊かな社会の実現のために積極的に行動すべきであると考えます。

今年未年です。「未」の字の成り立ちは、成長していく木の姿と言われ、まっすぐと大空に向かって勢いよく伸びていくその姿を連想させます。三宅島は帰島10年の節目を迎えます。今後ますますの発展と村民の皆さまが健康で心健やかに暮らせる年となることを祈念し新年のごあいさついたします。

三宅村議会副議長 長谷川一也

次回の定例会は3月を予定しています。

開催日は島内掲示板および村ホームページでお知らせしますので、皆様の傍聴をお待ちしております。

写真提供にご協力くださった中学校の皆様にご礼を申し上げます。

編集委員 平川大作 彦坂明伸 長谷川一也

お問合せ先

発行：三宅村議会
 住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
 電話：04994-5-0956
 担当：議会事務局 曾我部・丹